

# 広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場総務課  
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)

## 募集

### 平成二年度県立小千谷高校 定時制課程

- 一、募集人員 普通科40名
- 二、願書受付 平成2年2月8日(月)～2月15日(木)正午まで
- 三、学力検査日 平成2年3月16日(金)
- 四、学力検査の教科 国語、社会、数学、理科、英語
- 五、合格者の発表 平成2年3月19日(月)の予定
- 六、募集定員に満たない場合は、二次募集を行います。学力検査日は3月28日(水)の予定です。
- 七、その他
  - (1) 過年度の卒業生で入学を希望する人は、出身中学校に出願手続き等をお聞きください。
  - (2) 転・編入学希望者については、二次募集の選抜検査と同時に検査を行う予定です。詳細については、小千谷高等学校定時制にご連絡ください。

新潟県立小千谷高等学校 校定時制課程  
☎0256-833270

### 平成二年度 職業訓練生

- 一、募集人員
  - 養成訓練 建築科 10名
  - 左官科 10名
  - 板金科 10名
  - 建築製図科 10名
- 二、締切日
  - 平成2年3月15日(木)
  - 平成2年4月5日(木)

その他詳細については、直接北魚沼高等職業訓練校(小出町)にご連絡ください。  
☎0256-210985

**スノーフェスティバル1990**  
第12回 雪まつり

■とき 3月4日(日) 午前10時～  
■ところ 町運動公園(多目的広場)

\*\*健康と心のふれあい\*\*

### 「国の進学ローン」のご案内

- ◆利用できる方 高校、大学、専門学校等に進学される方のご父母(その他の親族または進学者ご本人でもご利用いただける場合があります)
- ◆融資額 一進学者あたり20万円以内
- ◆返済期間 五年以内(交通遺児家庭および母子家庭の方は六年以内)
- ◆利率 年六・二%
- ◆保証
- ◆返済方法 毎月元利均等返済(ご融資額の二分の一以内でボーナス月増額返済、ステップ返済もできます)
- ◆取扱期間 平成二年四月に進学される方については、平成元年十一月より平成二年四月(郵送による申込もできます)
- ◆申込窓口 国民金融公庫長岡支店  
〒950、長岡市千手3-9-13  
☎0256-3614260

**新春囲碁・将棋大会結果**

囲碁の部			将棋の部		
総合優勝	星野敬太郎	総合優勝	関野寅二	準優勝	星野寅二
準優勝	大淵昇	準優勝	上村功誠	A組 2位	渡辺誠吉
A組 3位	中林真磨	B組 2位	星野富吉	3位	佐藤信夫
B組 2位	岡村徹	3位			
3位	横田正久				
	江島直				

### 神の賽

正月15日、今年の豊作と健康などを祝う。  
(田麦山地区で)



おもな内容	雪に強い魅力ある町づくり.....2	住民税の申告相談.....6~7
	公職選挙法が改正.....3	ホノルルマラソンに町内から7人が参加8~9
	来年度の転作目標面積決まる.....4	スポーツコーナー.....10
	役場土曜閉庁のお知らせ.....5	お知らせコーナー.....11~14

平成2年2月1日現在

人口	6,475人
男	3,159人
女	3,316人
世帯数	1,513戸

児童手当・父子手当  
受給者のみなさんへ

2月期の支払日は  
2月10日です。

2月期支払分を2月9日に、あなたの指定金融機関口座に振り込みます。なお、個々の支払通知書は、これをもってかえさせていただきます。





雪に強い魅力  
ある町づくり

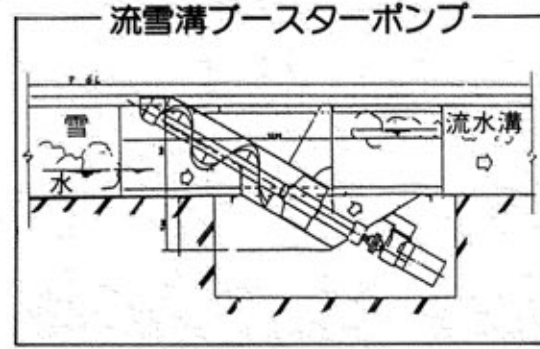
# 東部地区をモデルに 「克雪タウン共同実験事業」と 雪に強い河川づくり

るもので、屋根雪と家の回りの雪を流雪溝に流し(二次処理を行い)プースターポンプで処理を行う「流雪溝処理施設」の実験をメインに、今年度から平成三年度の三年間にわたって行われます。

(図参照)

## 克雪河川 「大平沢川」の整備

また、この流雪溝の放流河

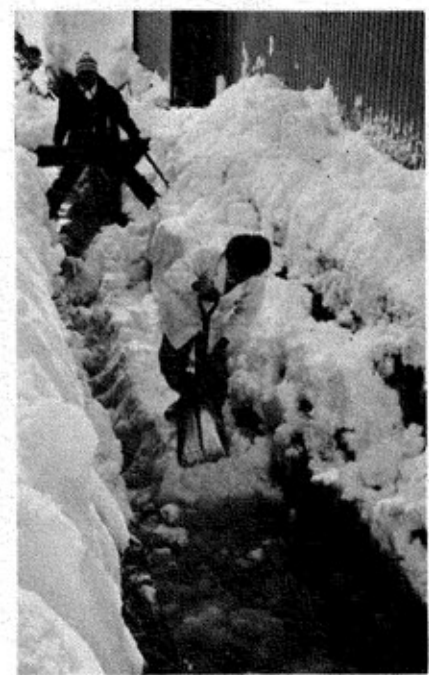


川大平沢川は、克雪河川に指定され、これまでに、雪に強い河川づくりの研究、調査などが行われてきており、雪に強い大平沢川に向けての整備がスタートしています。この実験と同時に、河川整備を大きく進めながら、雪に強い魅力ある町づくりにあたります。

## 流雪溝処理 実験は

まず今年度は、流雪溝処理施設の実験が行われ、大平沢川を中心に実験される他、平成三年度までに、同実験施設プースターポンプ九台が計画され、東部地区内の溝雪溝で実施されます。

実験では、天気・温度(外気・給水水温)、積雪量・降雪量・降雪時間等の自然条件やシステム稼働日数及び運転時間・給水量・電力消費量・管



▲「大平沢川」克雪河川指定により雪に強い河川づくりが進められます。

現在、東部地区の流雪溝は総延長約四・五キロメートルに及び年々整備されてきています。また、昨年は、流雪溝の用水を確保するための「水源」や「取水施設」、「導水施設」の整備も行われてきています。

## 流雪溝 機能アップを図る

川大平沢川も同様で、特に流雪溝から流される大きな雪の固りをスムーズに流下できないなど、流雪溝の機能アップが求められています。そこで、流雪溝に流された雪の固りを、攪拌してスムーズに流そうというもので、最初に、この流雪溝処理施設の実験が行われるものです。

設」の整備も行われてきています。しかし、水源にも限りがあり、豪雪時や寒中の湯水時に於いて、流雪溝の機能が十分に発揮されないのが現状です。また、この流雪溝の放流河

# 公職選挙法が改正され、政治家の寄附は 罰則をもって禁止されました

第百十六回国会で、「公職選挙法」の一部が改正され、十二月十九日に公布されました。今回の改正の大きなポイントは、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄附の禁止規定などが強化されたことです。

この改正は、平成二年二月一日から実施されます。

## 1 政治家(候補者、候補者となろうとする者および現に公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。
- ② 政治家本人が自ら出席する

## 4 政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す と処罰されます。

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告(いわゆる名刺広告など)を出すことは禁止されます。

## 5 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰 されます。

後援団体(いわゆる後援会)が、花輪、香典、祝儀そのほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的

## 2 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる 目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすること(政治家に禁じられており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる

金のかからない政治・選挙のために寄附禁止のルールを守りましょう。

### ◆祭りの寄附



### ◆葬式の花輪や香典



\*1、2、4 および5 によって処罰されずと公民権停止の対象となります。



# 来年度の 転作等目標面積決まる

## 本年度比〇・六ha減の 七十・三haが配分

当町の来年度(平成二年度)における転作等目標面積が決まり、昨年度比〇・六ha減の七〇・三haが配分されました。また、事前売り渡し申込み限年度数量は二〇、二八九俵(昨年比一三一俵増)、他用途利用米は一、一二一俵(前年同)となりました。

### 来年度は

#### 水田農業確立

#### 後期対策初年度

水田農業確立対策は、前期(昭和六十二年—平成元年)と後期(平成二年度—四年度)に分けて実施され、来年度は後期対策の初年度にあたります。同後期対策による転作目標面積は、国全体で八三〇、〇〇〇ha、前年比七、〇〇〇ha

増加し、本県では逆に八ha減の三三、一七〇haとなっています。その目標配分では、新規に目標面積の地域間調整が行われ、「良質米生産地」を考慮した傾斜配分や、「農業生産を担う地域・担い手」、「水稲生産量」、「生産調整の実施状況」等により、各県別に配分されました。

本県では、これを受けて昨年度の十二月、生産者団体と協議調整を行い、各市町村の転作目標面積等を決定、配分したもので、町では、これから各地区への配分作業を進めることとなります。

また、後期対策では、地域の条件を生かした多様な水田農業と水田利用の展開、地域輪作農法の面積拡大と質的向上などを重点に対策が推進されます。

### 「町地域営農 推進基金」を 更に充実

町も、来年度から更に、地域営農推進基金の充実を図り水田転作の①団地化推進や②振興作物、③転作物物換金、④転作物栽培と加工共同利用機械の導入などへの助成にあたり、水田農業の活性化を推進します。

#### 新規振興作物に

#### 「モロヘイヤ」を

この中で、振興作物の大豆、アスパラ、なす、みょうが、カリフラワー、ホーレン草、キャベツに加え、特例作物に「モロヘイヤ」を新たに取入れて、将来、町の特産物としての位置づけを図り、モロヘイヤの生産、普及、拡大に大々的に取り組みます。

米をとりまく諸情勢は、ますます厳しいものがあります。来年度の転作配分につきましても、農家の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

### 町議会臨時議会

## 条例の改正などを可決

町議会臨時議会が一月八日招集されました。平成二年の新しい年を迎え、議長と町長の年頭のあいさつに続き、この日上程された町税条例の一部改正、町営土地改良事業の施

行など、四議案が審議され、いづれも原案通り可決されました。以下その概要は次のとおりです。

#### ●議案第一号

川口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員の出勤手当、点検管理等の費用弁償を、平成二年四月一日から引き上げる改正を行ったものです。

#### ●議案第二号

川口町町税条例の一部改正について

町営土地改良事業の施行について

町営による水田の区画整理と、併せて換地業務を行うもので、西倉地内で実施されます。

#### ●議案第三号

川口町消防団員の定員、任務及び施設

また、労働時間の短縮を図り、GNP(国民総生産)の六十%を占める個人消費の拡大に寄与させ、内需拡大型経済成長を図る。

○消防署・同川口出張所(内)部事務は休み

また、労働時間の短縮を図り、GNP(国民総生産)の六十%を占める個人消費の拡大に寄与させ、内需拡大型経済成長を図る。

### 役場土曜閉庁のお知らせ

## 平成2年4月から 毎月の第2・第4土曜日は 業務を休ませさせていただきます

町も、この四月から土曜閉庁を実施いたします。これにより、毎月の第二・第四土曜日は役場業務を休ませていただきます。

また、郡内では現在、当町と小出町を除く五町村が実施しています。隣の小千谷市は当町と同じくこの四月から実施されます。

第2土曜日休み  
第4土曜日休み

なお、保育所、学校また土曜日に利用の多い施設などは、従来どおり休まず業務を行います。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 県内の状況

土曜閉庁は、先の町議会十二月定例会で、同閉庁関係条例を可決。これを受けて、この四月から施行されるもので、すでに国・県の行政機関は土曜閉庁を実施しています。また、各自治体(市町村)においても実施がなされてきています。県内の状況は、県が昨年の四月から、市町村は、百二十四のうち四十九市町村が、これ

(平成2年4月の例)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

### ◆休むところ

本庁各課、教育委員会事務局

### ◆休まないところ

○教育・文化・福祉施設  
図書館、小・中学校、末広荘、総合福祉センター  
○スポーツ・レクリエーション施設  
総合運動公園  
※ なお、小千谷地域広域事務組合(小千谷市・川口町・山古志村で構成)の衛生、消防は次のとおりです。  
○ごみ、し尿の受付、処理業

### ◆各種届け出等

婚姻届、出生届、死亡届の受理及び火葬の申し込み受付等は、宿日直者が行います。また、緊急用務は当直者に申し出てください。

### 土曜閉庁の背景

#### 金融機関や行政 機関が率先して 時短!!

日本人は世界から働きすぎといわれています。昭和六十二年に労働基準法が改正され、週労働時間が四十時間に改正(現在は暫定的に四十六時間、一部業種四十八時間)されました。そして国では一九九〇年代前半に週四十時間労働(完全週休二日制)へ移行することを目標として政策を展開しています。

すでに民間及び政府系金融機関、郵便局(貯金部門のみ)において、完全土曜閉店が実施されています。

このように、労働時間の短縮について、法制面からの要求や民間意識の高まり、内需拡大、ゆとりのある生活などが背景としてあり、これを進めるには、生活の密接な金融機関や行政機関が率先して休むことが必要であるとし、土曜閉庁が導入されました。





# 税

## 住民税の申告相談は 2月16日から

二月、三月は、所得税や住民税の申告時期です。  
あなたの、昨年一年間の収入、支出を二月十六日(金)から三月十五日(木)までに申告してください。

今年も、住民税の申告相談を、二月十六日から各地区を巡回して行います。巡回日程は次のとおりです。

サラリーマンなどで、元年中の所得が給与所得のみで、かつ年末調整された方や所得税の確定申告をされる方は、住民税や事業税の申告は不要です。よって、所得税がかかるため確定申告の必要のない方や、給与所得者で給与以外の所得のある方は、住民税の申告が必要です。

### ●申告時に必要なもの

- 1、給与、年金等の源泉徴収票
- 2、収入、支出の資料
- 3、配偶者特別控除額をうけられる方は、配偶者の収入や所得金額の明細書
- 4、雑損、医療費、社会保険料

### 所得税の確定申告は 正しくお早め!

2月16日から  
3月15日まで

所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくうえ、落ち着いて相談できなかつたりしますのでできるだけ早くお済ませ下さい。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかつたり、誤った申告をしたりしますと後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%の加算税が課され、更に、延滞税も納めなければならないこととなります。

また、確定申告の期間中は税務署のほかに市町村や税理士会でも相談に応じます。確定申告はお早めに。

### サラリーマンの 確定申告

大部分のサラリーマンは、年末調整によってその年の所得税の納税を完了しますが、次のような場合には、確

生命保険料などの証明書や領収書  
5、被保険者証、印かんなど持参の上、該当する会場へおでかけ下さい。  
●基礎・配偶者・扶養控除などが引き上げられました

### 住民税申告相談日程

期 日	地 区 名	時 間	会 場
2月16日(金)	八 郎 場	9:00~11:00	八 郎 場 会 館
	上 河 原	1:00~ 4:00	和南津集落開発センター
2月19日(月)	長 坂	9:00~11:00	"
	下 村	1:00~ 4:00	"
2月20日(火)	牛 ケ 首	9:00~11:00	牛 ケ 首 会 館
	野 田	1:00~ 4:00	野 田 公 民 館
2月21日(水)	竹 田	9:00~11:00	竹田集落センター
	中 山	1:00~ 4:00	中 山 公 民 館
2月22日(木)	相 川 口	9:00~11:00	相 川 口 会 館
	岩出原・山ノ相川地区	1:00~ 4:00	岩出原集会所
2月23日(金)	新 敷	9:00~11:00	新 敷 集 会 所
	荒 屋	1:00~ 4:00	西川口集落開発センター
2月24日(土)	小 和 北	9:00~11:00	小 和 北 集 会 所
	原 新 田	1:00~ 4:00	原 新 田 集 会 所
2月26日(月)	川 口 1	9:00~11:00	川口町総合福祉センター
	川 口 2, 3	1:00~ 4:00	"
2月27日(火)	川 口 4	9:00~11:00	"
	川 口 5, 6, 7	1:00~ 4:00	"
2月28日(水)	川 岸	9:00~11:00	川 岸 集 会 所
	中 新 田	1:00~ 4:00	中 新 田 集 会 所
3月1日(木)	貝 之 沢	9:00~11:00	貝 之 沢 公 民 館
	西 倉	1:00~ 4:00	西倉集落開発センター
3月2日(金)	相 川 3	9:00~11:00	天 納 会 館
	牛 ケ 島	1:00~ 4:00	牛 ケ 島 公 会 堂
3月3日(土)	荒 谷	9:00~11:00	荒 谷 会 館
	武 道 窪	1:00~ 4:00	武 道 窪 公 民 館
3月5日(月)	税務署による納税相談	9:30~ 3:00	川口町商工会館
3月6日(火)	相 川 2	9:00~11:00	相川集落開発センター
	相 川 1	1:00~ 4:00	"
3月7日(水)	木 沢	9:30~ 3:00	木沢集落開発センター
	峠	9:30~11:00	峠 会 館
3月8日(木)	小 高	1:00~ 4:00	小高集落開発センター
3月9日(金)	田 中	9:00~11:00	田中山生活改善センター
	前 原	1:00~ 4:00	"
3月10日(土)	全 町 内	9:00~ 4:00	川口町総合福祉センター
3月11日(日)	全 町 内	9:00~ 4:00	"
3月12日(月)	大 谷 内	9:00~11:00	田中山生活改善センター
	大 形	1:00~ 4:00	"

※ 営業、事業、外交員などの所得のある方は、できるだけ3月5日(月)、川口町商工会館で行われる申告相談をうけるようにして下さい。  
なお、譲渡所得のある方は、ごめんどうでも小千谷税務署までお出かけ下さい。

- しされることになりました。
- 基礎控除 二万五千元
- 配偶者控除 二万五千元
- 扶養控除 一 一般 二万五千元
- 特定(16歳~22歳まで) 二万五千元
- 老人(同居親) 三万五千元
- 老人(同居親以外) 二万五千元
- 配偶者特別控除 四万五千元
- 障害者控除 二万五千元

- 寡婦(寡夫)控除 二万五千元
- 勤労学生控除 二万五千元
- 配偶者控除又は扶養控除の対象となる所得要件が、所得の種類にかかわらず三十五万円以下になりました。
- 白色事業専従者控除の限度額が引き上げられました。
- 配偶者 二万五千元
- 配偶者以外 四万五千元

### 納税相談

小千谷税務署

次により、納税相談を行いますのでおでかけ下さい。

日時 3月5日(月)

AM 9時30分~11時30分

会場 川口町商工会館

※当日は、確定申告及び消費税の申告も受付いたします。

定申告をしなければなりません。

- ① 平成元年分(昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの期間に係る年分をいいます。)の給与収入の合計が一五〇〇万円を超える場合
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合
- ③ 給与の支払を二か所以上から受けている場合で、年末調整されなかつた給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合

### 土地や建物を 売ったときは

土地や建物を譲渡した場合は、それをいつから所有していたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分け、それぞれの方法で税額を計算します。

### 消費税の確定申告 が必要な方

個人事業者で、昭和62年中の課税売上高が三〇〇万円を超える方又は昭和62年中の課税売上高が三〇〇万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出した方は、平成2年1月1日から4月2日までに平成元年分の「消費税確定申告書」を税務署に提出するとともに、その消費税額を納付する必要があります。

### パート・内職する皆さんへ

### 収入 百万円まで非課税に

パートタイマーや内職をしている人の所得税の非課税限度額が、九十二万円から百万円に引き上げられました。これにより、年間の給与や内職などによる収入が百万円までの人は、所得税がかからないこととなります。

### 最低控除額を 六十五万円に引き上げ

今回の改正では、まず、給与所得控除の最低控除額が従来の五十七万円から六十五万円に引き上げられました。同時に、内職所得者の場合も、その所得区分が事業所得または雑所得となるものも同じ減税が受けられるよう、特例の手直しが行われました。その結果、家内労働者などの事業所得または雑所得にかかる必要経費の最低保証額も、

### 百三十五万円未満なら 配偶者特別控除の適用も

また、年間の配偶者の給与や内職などによる収入金額が百七万円未満の場合に配偶者特別控除の適用がありました。これが百三十五万円未満に引き上げられました。具体的には、給与および内職などによる収入が、百万円未満(改正前九十二万円未満)であれば、配偶者控除と配偶者特別控除の適用を受けることができます。また、給与および内職などによる収入が百万円を超えても、百三十五万円未満であれば、配偶者特別控除の適用を受けられます。





# ホノルルマラソン

## 町内から走る仲間七人が参加 四十二・一九五キロを完走

### 感動のゴール!!

田山 山スポーツ振興会

昨年の十二月十日に行われた「ホノルルマラソン」に、町内から走る仲間七人が参加した。憧がれていたホノルルマラソン参加を果たすとともに、自己の限界に挑戦し、全員がフルマラソン四十二・一九五キロを完走するという快挙を成し遂げた。



▶ホノルル 12月10日 スタート1時間前、皆さんで完走を誓う。

### 費用の積立て

### トレーニングに励む

参加した七人は(写真)、いづれも田山スポーツ振興会のメンバー。昨年一月の新年総会の場で、同振興会メイン事業として、同マラソンに参加することを決め、有志七人が参加したもの——なにがなんでも四十二・一九五キロを走破してみたいと七人は誓う。そして、この日から、費用の積立てを始めるとともに好きな酒、たばこもやめ、朝に昼、夜と仕事の合間をぬってトレーニングに励み、ホノルルに向けて、自己挑戦への一歩が始まった。

参加した七人、右から  
森山好一さん、大淵正博さん  
渡辺善夫さん、松井正俊さん  
森山鉄夫さん、大淵 昇さん  
渡辺久治さんの皆さん

### フルマラソンは初めて

もちろん七人とも、フルマラソンを走るの初めてで、しかも海外で——完走できるだろうか、不安と心配が常につきまとい、トレーニングに力が入る。ホノルル出発前の



▲12月8日 ホノルル空港で記念撮影

### 世界親善三大マラソンの一つ

同ホノルルマラソンは、誰れでも参加できる親善マラソン(市民マラソンの原点)として、世界三大マラソンの一つに数えられ、約四十カ国から老若男女一〇、七五〇人が参加した。今回で十七回目。

### 大砲の合図でスタート

ホノルル十二月十日、ランナーは申告順に集合。同午前五時半、大砲の合図で一斉にスタート。感動のゴールを目指してランナーは走り続ける。七人も、互いに励ましあい、かつて経験したことのない、四十二・一九五キロの長丁場仲間と誓いあった完走を目標に、孤独と戦いながら、汗にまみれ、時には苦痛に涙を流し、限界に自分を励まし、あ



▲12月9日 午前、ロードの下見をするメンバー。

きらめず、ゴールに向けて走り続けた。結果は、一人の落伍者もなく、パフォーマンスを発揮。見事七人全員が完走し、所期の目的を果たした。

### 完走のゴールに涙がポロポロと……

そして、参加者の一人、大淵昇さんは、ホノルルマラソンの参加について「走る人はいつか憧がれるマラソンの一つです」と参加の動機を語り、「参加できたことを一生の思い出とし、あの苦しみとゴ



▲楽しいパーティも開かれる。

ルした時の感激を大切に、これからの人生に役立てていきたい」と話してくれました。また、「フルマラソンの経験がないので完走できるか心配でした。走っている途中で、なんの為にこんなことをやっているのか、ここでやめれば楽になる……がんばるんだ、自分に打ち勝つことだ」と自己と戦いながら走り続けたことや「大勢のホノルル市民の声援と拍手に迎えられ、ゴールした時は、思わず涙がポロポロと流れました」とその時の完走の感激を語ってくれました。更に「なによりも喜しかったのは、七人が団結し、決めたことを実行したことです。しかも全員が完走できました」と語り、「子どもにも走らせて我慢強い人間になってもらいたい」と親心もぞかせ、「これからも走る仲間を増やしながら、今度はグアム、ゴールドコーストマラソンに挑戦への夢を抱きながら、走り続けたい」と語ってくれました。七人の皆さん、これからも頑張ってください。

## 余暇時代にむけて豊かさを創造

「遊び」は、人間の本质と深くかかわっています。最近、遊びがにわかに脚光を浴びてきたのは、現代社会が遊びを必要とする時代に入ってきたためということができます。

### 緊張を解きほぐす

その理由の等一は、緊張度の高い社会になってきたことです。コンピュータなどの先端技術関係の仕事はもちろんのこと、交通機関網の高密度化や情報のはらん、複雑な人間関係などによって、わたしたちの緊張感が高まらざるを得ません。このため、日常生活の緊張を解きほぐしたいという気持ち、心身ともに安らぎたいという欲求が次第に高まってきました。つまり、ゆとりや遊びが必要となってきたのです。

### ■現代社会と遊び■

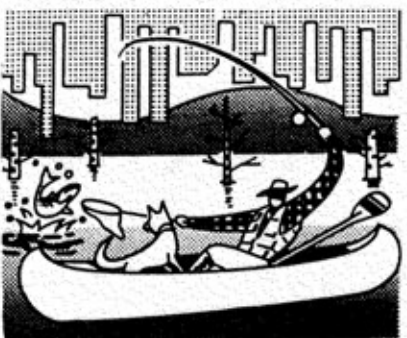
## 遊びの必要性

日本はいま、急激な産業構造の変化によって、組織内のポスト不足、昇進機会の減少といった事態が起ってきています。そのために、仕事だけ

豊かな社会であるがゆえに、刺激を求める気持ちが強く、それが遊びへの欲求となって現れてきていることです。

豊かな暮らしのために多くの人が、仕事以外で豊かに暮らしたいと考えるようになれば、そういう欲求を満たす商品やサービスが求められます。しかし、そうした新しい商品やサービスの開発には、遊びの体験が大きくものをいいます。

組織の中で生き残るためにも遊びは不可欠となってきたといえそうです。





# スキー

## 中学生が大活躍

### 全国大会に笹崎進吾くん



全国大会出場の  
笹崎進吾くん

中学校スキー大会は、郡大会が一月八日、中越大会は十一、十二日に行われ、川口勢はアルペン種目とジャンプ種目で大活躍をしました。

### スポーツの町宣言

郡大会はアルペン種目だけの開催で、一年の佐藤秀明君が回転競技で優勝したほか、回転、大回転とも多数が上位にくい込み、出場七選手がすべて中越大会に出場する立派な成績を残しました。

### 県大会は好成績

注目の県中学校スキー大会は、選抜総合体育大会を兼ねて県中学校体育連盟などの主催で、十八、十九日の両日塩沢町、小出町、津南町の三会場で行われました。

大会転競技で笹崎進吾君が堂々と三位に入賞して全国大会に出場することになったほか、笹崎貴之君が六位入賞、純ジャンプ競技で大淵英司君も入賞しました。

笹崎進吾君は、昨年も回転競技で全国大会に出場して今年で二度目の出場、川口中学校からは三年連続の快挙となりました。

貴之君は進吾君と双子の兄弟で、昨年は二人仲良く全国大会の話題をまきました。

川口勢は、県大会では共に昨年より順位を上げており、特に上位入賞の三選手は県内でもその名が知られ、他中学の選手との間でどのような順位になるかが注目されていたところでした。

進吾君はすでに県の強化合宿練習をすませ、七日から秋田県花輪スキー場で開催される全国大会に眼が向けられています。

### 中学校スキー大会の結果

◆郡大会 (1月8日)	◆中越大会 (1月11,12日)	◆県大会 (1月18,19日)
<b>◆回転</b> 1位 佐藤秀明 (1年) 6位 笹崎進吾 (3年) 7位 笹崎貴之 (3年) 9位 古田島保 (3年) 19位 大淵竜也 (2年) 20位 星野多圭司 (3年) 22位 山吉和浩 (2年)	<b>◆回転</b> 4位 笹崎貴之 (3年) 13位 古田島保 (3年) 21位 山吉和浩 (2年) 42位 笹崎進吾 (3年) 43位 大淵竜也 (2年) 45位 佐藤秀明 (1年)	<b>◆回転</b> 11位 笹崎進吾 (3年) 15位 古田島保 (3年) 18位 笹崎貴之 (3年)
<b>◆大回転</b> 3位 笹崎進吾 (3年) 4位 笹崎貴之 (3年) 8位 佐藤秀明 (1年) 9位 古田島保 (3年) 11位 大淵竜也 (2年) 17位 山吉和浩 (2年) 28位 星野多圭司 (3年)	<b>◆大回転</b> 10位 笹崎進吾 (3年) 14位 笹崎貴之 (3年) 16位 古田島保 (3年) 31位 佐藤秀明 (1年) 36位 大淵竜也 (2年) 40位 山吉和浩 (2年)	<b>◆大回転</b> 3位 笹崎進吾 (3年) 6位 笹崎貴之 (3年) 18位 古田島保 (3年) 34位 佐藤秀明 (1年) 50位 山吉和浩 (2年) 66位 大淵竜也 (2年)
<b>◆純ジャンプ</b> 6位 大淵英司 (2年)	<b>◆純ジャンプ</b> 3位 大淵英司 (2年)	<b>◆純ジャンプ</b> 6位 大淵英司 (2年)
<b>◆複合 (ジャンプ、距離10km)</b> 3位 大淵英司 (2年)	<b>◆複合 (ジャンプ、距離10km)</b> 3位 大淵英司 (2年)	<b>◆複合 (ジャンプ、距離10km)</b> 13位 大淵英司 (2年)

## おばあさん(母)の句集を出版



岡村トクさん(86歳)  
(岩出原)

おばあさん(母)こと(写真)、岡村トクさん(岩出原)。このほど、トクさんの子どもや家族らの手によって、おばあさんの書いた俳句を句集にして出版することが決まり、心温まる美談として、また句会の仲間たちからも、出版に大きな期待を寄せています。

### 俳句大会で「人」に入賞

岡村トクさんは、現在町の「あおり句会」のメンバーとして熱心に取り組み、俳句を楽しみながら、多くの句を詠まれています。また、昨年の

町民俳句大会で、約五百句の応募の中から、トクさんの作品が最高位の「天」・二番目の「地」に次ぐ「人」に(選者は俳人の大内迪子先生)見事入賞しました。

### ノート(句帳)をもとに

今回出版のきっかけとなったのは、トクさんが十年前から、友達と話しながらノートのはしはしに、時折り気をついた俳句を書いてきた。そんなある時、その句帳があることを家族らが知り、見てびっくり。母の俳句に寄せる情熱に子どもたちは感動し、家族皆さんで、句集にして母に孝行しようとなったもので、原稿もできあがり、近く出版されることになっています。

また、俳句の指導にあたり、大内先生は、トクさんの句を、のびのびと心情が出ていて、本人のやさしさや地方色豊かでおおらかと絶讃しています。

句集の題名は、入賞作から「こでまり」仮題。昭和五十二年から平成元年までの十三年間の分が編集され、句は全部で二百八十一句(予定)の大作となっています。

そこで、この中のいくつかをご紹介します。

母の日に贈られし  
下駄履きにけり  
農始め湯治帰りの手柔か  
初午に作占ひの指折れる  
雪解けに種籾洗ひ農始め  
元日の穂やかな日を拝みけり  
写真入れ孫より賀状  
祖父祖母へ

初午や改築終へし稲荷堂  
千萬の小手毬の花しだけけり  
床屋へも行かず正月迎へけり

### 暮らしのラッポイト

古くなったセーターをいれ、糸の先を引き出しておいて、ポリ袋の口をセロハンテープで閉じます。このままほどこいていくと、毛ほこりがたえず、ノドを痛めません。毛糸をほどこくと、よく大きなクシャミガでるの、この毛ほこりが原因です。

編み直しをするときに困るのは、ほどこいた糸に編み解がつかない縮れるのと、切れやすいことです。

編み解は、毛糸を巻き取った「カセ」を、煮たたいたヤカンなどの湯気に当てて、湯のしをします。これだけで縮れが伸び、毛糸もふつくと弾力を取り戻します。

編み直しの毛糸は、すべて切れたり抜けたりしがちです。これを補強するには、毛糸に糸を

巻きつけて、ひとえ結びにしておけば、引つ張っても簡単に切れたり抜けたりしません。また編み直しの毛糸は、滑りが悪く編みにくいものです。□ウソクの本根を少し輪切りにして、□ウソクの穴に毛糸を通して編むと滑りがよくなります。

ほどこいた毛糸をしまうときは、紙にくるんだ防虫剤をシんに、毛糸を巻き取っておけば虫がつかせません。また、巻き取った毛糸玉の先に、別の色の糸をつけて埋め込めば次に出したときに糸口をすべに見つけることができます。

ほどこいた毛糸を編み直すときに毛糸クズで針山をつくるとう。□ウソクを削って、針山をつくらせてみましょう。山がでます。

毛糸クズと混ぜて針山をつくるとう。□ウソクを削って、針山をつくらせてみましょう。山がでます。



# 昔の小正月行事

## 「だんご飾り」を作って豊作を願う

### 川岸町の子どもたち

一月十四日の晩、町内各地で小正月行事の一つ「鳥追い」が子どもたちによって行われた。その中で、川岸町の子どもたちは、懐かしい「だんご飾り」を作って、皆んなで今年の豊作を願った。



▲「だんご飾り」皆んなで一生懸命作りました。川岸町の子どもたち (1月14日 集会所で)



▶稲穂作りも上手に...



▶鳥追いの晩の楽しみはゲーム。

昔の行事を知ってもらおうと今回初めて行ったものです。この日、お父さんやお母さんたちから、だんご飾りの古い話や、昔の小正月行事を語ってもらいながら、ミズキ(だんごの木)の枝に、材料のモチを上手に、梅の花の形や稲穂にして、立派なだんご飾りが、子どもたちによって作られました。また、皆んなでカルタとりのゲームなどをして楽しい鳥追いの晩の一時を過ごした。

### ●ネガティブ・オプション商法

## 勝手に品物を送りつけてきた

### Q 開封したものを返送できるか

あるボランティア・グループから突然、封書が届いた。封書の表に、「みんなの愛で盲導犬にご理解を...活動報告書在中」となっていたので、開封した。

中には小さなソーイングセットが入っており、次のような説明書が同封されていた。  
①同封の商品を二千元でチャリティー頒布している。  
②活動費ねん出のため、同封

見本品だけでも買ってほしい。代金は郵便振替用紙で。

③協力しないときは、着いた封筒に「受取拒絶」と書いて、ポストへ投函し返送してほしい(切手不用)。

この文書だけでは、団体の性格や活動内容も、はっきり分からないし、品物自体は、買うには高すぎる値段である。しかしいったん開封してしまった封書を「受取拒絶」で返送してもよいだろうか。  
解決法を教えてください。

### A 品物を返送する必要はない

これは、ネガティブ・オプションと呼ばれる商法です。購入申し込みをしないのに一方的に商品を送ってきて、送られた人が返送または購入しない

旨の通知をしないと、業者が勝手に「購入を承知した」として代金を請求してくるものです。  
三か月の保管後は自由処分で可



この場合、代金を支払う必要もなく、また、返送する必要もありません。適当な場所に保管しておき、三か月(販売業者に引き取りを請求したときは一か月)が過ぎると、自由に処分してよいことになっています。ただし、保管期間中に商品を使うと代金を支払わなければ

ならないことがありますので、気をつけましょう。  
寄付をするつもりで送金するケースがある  
このケースの問題点として、次の二点が挙げられます。  
①盲導犬という言葉から、盲導犬を訓練している別の団体と思われ、寄付のつもりで送金した人がいた。  
②買わない場合は返送しない商品の代金を請求されるのではないかと心配して、自己負担で返送する人がいること—です。十分気をつけましょう。  
なお、いったん受け取って開封した封書については、郵便局は「受取拒絶」として扱ってくれません。



寒明けとは、一年中で最も寒い冬の終わることをいいますが、暦のうえでは立春、ここから春が始まり、それ以後は早春と呼ばれる季節となります。

## 早春

とはいえ、寒が明けたといっても、それはあくまで暦の上のことで、実際には、まだ寒さが消えやらず、残っている—余寒という言葉がぴったりな季節です。地域によっては雪が降り、氷もはります。しかし、どこも全く自然の気配に春めく感じがします。春の足音がどこからか聞こえてくる...早春の訪れです。



では、早春とは、暦の上での、ただの感じだけのことなのでしょうか。  
気象観測によりみると、日本各地の平均気温は、立春のころからわずかではありすが、確実に上り坂に向かいます。札幌も、東京も、鹿児島も、二月の前半にそれぞれ気温の上昇期に入ります。  
専門家の話ですと、天気も動きも、立春過ぎからは、冬とは趣きが違ってくる。冬は趣きが多いためです。しかし、早春の特徴は、一度暖かい日があったからといって、それ以後ずっと暖かさが続くのではなく、必ずまた大陸の寒気が押し寄せてくることです。いったん暖かい日があっただけに、ぶり返すような寒さにはほとほとやり切れないものを感じるがあります。もう春が来たのかな、それともまだ冬の延長かな—判断つきかねるのは、この時期に限らず、季節の変わり目によくある特徴といえそうです。

### 国年通信

## 相談の窓

### Q (相談)

私は、今年六十歳になります。昭和五十六年に二十年以上勤めた夫が死亡し、現在、厚生年金の遺族年金を受給しております。私も、会社に勤めた期間や国民年金に加入した期間などが二十年以上あります。六十歳を過ぎれば老齢基礎年金を請求することができますと聞きましたが、遺族年金と一諸に受給することができるとはしうか。

### A (回答)

厚生年金の遺族年金を受給し

ている人が、老齢基礎年金の受給権を得たときは、六十五歳から遺族年金と老齢基礎年金が併給されることとなります。しかし、六十五歳になるまでは、原則として、どちらか一方の年金を選択することになります。ただし、あなたのように、すでに遺族年金を受給している人が、老齢基礎年金の繰り上げ請求(六十歳から六十四歳までに請求)をした場合は、すでに受けておられた遺族年金が支給停止となり、繰り上げ請求により減額された老齢基礎年金のみを受給することになります。なお、老齢基礎年金は繰り上げ請求によるものですから、六十五歳以降も減額されたままでの受給となります。

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 2月18日(日)

きれいな選挙で明るいくらし